

2017年4月10日

新宿区長宛て

法人名 NPO法人 こどものくに
所在地 新宿区西落合3丁目10-18-104
(フリガナ) ハヤツ クニコ
代表者氏名 代表理事 早津 邑子 印

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条第1項の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 400,000 円

1 助成対象事業

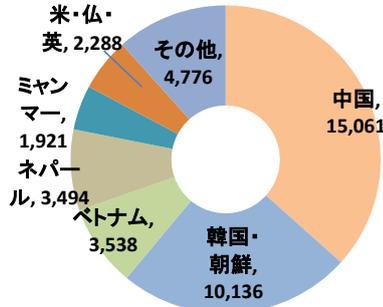
| | | |
|---------------------------------|--|-----------------------------------|
| 事業名 | 異文化子育て支援相談室 | |
| 事業種別 | 既存事業 | 新規事業 |
| 申請する助成の区分 | 第11条の2第1号 (NPO活動資金助成) | 第11条の2第2号 (新事業立上げ助成) |
| 過去にこの助成を受けた実績 | 助成年度() 事業名() 助成年度() 事業名() 助成年度() 事業名() | |
| この事業に対する他の助成の有無 (申請中のものを含む。) | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> | 有の場合は、助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円 |
| 事業実施の地域及び会場 | 新宿区西落合3丁目10-18にあるNPO法人こどものくにの施設 | |
| スケジュール (実施期間等) | <p>2007年～ 月1回「お母さん講座」、年1回「お父さん講座」実施 (発達相談、子育て支援)</p> <p>2017年 1～2月中 専門相談員、通訳等協力者への協力依頼、内諾 2月18日(土) トライアル企画「英語で絵本の読み聞かせ&英語と子育てトーク」実施</p>  <p>※異文化子育て相談室を想定した広報効果のトライアル企画として実施。 広く園児を持つ地域住民に案内した(口コミ、HP、ポスター)。 1家族500円の参加費で20組の家族が参加。 広報の仕方、口コミの宣伝効果等の目安となった。</p> <p>～以下、助成対象事業としての予定～ 5～6月 「異文化子育て相談室」運営メンバー開始前会議 2回 (広告内容決定、宣伝方法、役割分担、スケジュール決定) HP、チラシ、ポスター用原稿の作成→翻訳→印刷 HP上での相談室の案内(英語/中国語/韓国語)開始 チラシ・ポスター/メール等による広報および予約受付/専門相談員の割り当て 7月～ 子育て相談室 月1回土曜日 定期開催予定 ※運営メンバー開始後調整会議 3回</p> | |
| 区民ニーズの把握状況 (どのように把握したかを含む。) | <p>◆2016年に練馬区から新宿区への移転を契機として母語の異なる園児の母親/父親が増え、外国語による対応が必要となってきたこと。 ◆母体である米国NYの「こどものくに幼稚園」の父母会のアンケートから外国での子育てで「母語との両立」や「異文化環境での子ども</p> | |

もの不適応」「教育の場の選択」などが困ったことや悩みとしてあげられ、現地でこうした問題をとりあげ対応してきた実績があること。

◆新宿区の外国人人口の増加傾向

新宿区の人口 338,350 のうち、約 12% (41,094) が外国人であり、都内でも最も外国人の多い地域であること (2017年3月公表値)。

新宿区 国籍別外国人住民人口



※ここから英語、中国語、韓国語による対応の必要性が見えてくる。

※就学前の幼児や父母への支援は少なく、文科省など行政の対策の多くは就学後の児童・生徒への支援が中心となっていること。

◆言葉の壁と相談できる専門的な施設

日本という異文化環境で子育てをしている親たちは、言葉の壁があるために育児の悩みや子どもの発達に関する疑問や不安を気軽に相談できる専門的な施設がなく困っている状況がある。

| | |
|----------------|------|
| 母語通訳や外国語の情報が必要 | 17.9 |
| 子育て相談・情報・教育支援 | 10.5 |
| 保育・教育者の異文化理解 | 7.8 |
| 多文化交流の時間や機会 | 5.1 |
| 子育てへの具体的提案 | 5.0 |

※多文化子育てネットワークの調査報告書 (2012) によると、

「日本で子育てをしていてどのような支援があるか」という問いについて得られた上位5位の回答からも裏付けられる。

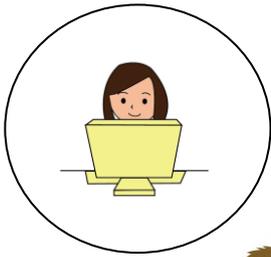
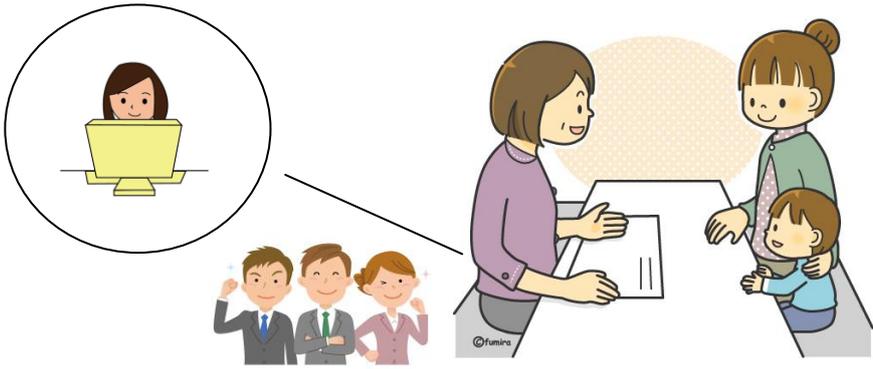
◆信頼できる情報源

多文化子育てネットワークの調査報告書 (対象；日本在住の園児の外国人家族) では外国人の保護者が困ったときに頼る信頼できる情報源として、配偶者の次に園の先生があげられ、園が子育てや教育について心のよりどころ (準拠者) でもあることが読み取れる。信頼できる情報源に共通しているのは、親近実用性や専門性志向であり、母語での情報がキーである。

| | |
|-------------|------|
| 配偶者 | 69.9 |
| 園の先生 | 63.5 |
| 同じ出身国の友達 | 54.9 |
| 近所ではない友達 | 50.0 |
| 自分の親 | 48.4 |
| インターネットやブログ | 44.5 |
| 育児書など専門書 | 38.1 |

◆トライアル企画

「英語で絵本の読み聞かせ&英語と子育てトーク」には外国人保護者も参加された。保護者の家族間での交流に加え、園長への個別の相談もあったことから情報交換や情報提供の場としての効果も示され、「相談室」の必要性が裏付けられた。

| | |
|---|--|
| <p>事業の対象者</p> | <p>地域在住の就学前幼児の外国人家庭の母親／父親</p> |
| <p>活動内容 (必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。)</p> | <p>◆運営会議の開催 (2回) スケジュール、必要な準備についての詳細な事項を決定し、「相談室」運営に関わる関係者への協力依頼など準備作業の役割分担を行う。</p> <p>◆相談室の開設準備</p> <p>①広報 内容を決定し、HP・チラシ・ポスターの原稿を作成。3言語に翻訳する。</p> <p>②HP ドメインを取得し、サーバをレンタルで申込み。「異文化子育て相談室」のHP(日本語+3言語)を立ち上げ相談室の紹介と情報提供ならびに相談申込受付を行う。</p> <p>③会員周知 地域の会員を含む関係者に「異文化子育て相談室」の趣旨説明を行い、口コミによる情報提供と広報を行う。</p> <p>④チラシ チラシを印刷し、区内全域へ「異文化子育て相談室」の紹介と案内を行い、HP、電話・メールでの相談申込受付を行う。</p> <p>◆活動のイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div data-bbox="539 974 810 1265"> <p>スタッフ</p>  </div> <div data-bbox="981 974 1141 1008"> <p>専門相談員</p> </div> <div data-bbox="1300 974 1412 1008"> <p>相談者</p> </div> </div>  <p>◆専門相談員 臨床発達心理士、園長、保育士 ★専門家／大学の心理学科、子ども学科、児童学科の教員 ★通 訳／中国語学科、韓国語学科の教員、留学生</p> <p>◆相談室 月1回土曜日定期開催 2件／回程度の相談を想定</p> <p>◆相談場所 NPO法人こどものくにの個室</p> <p>◆対象言語 英語を中心に、中国語、韓国語の3言語</p> <p>◆相談受付 電話、メール(HP画面)で予約を受付</p> <p>◆相談料 3,000円／回 (複数回になった場合も同額) 会員加入の場合、+3,000円</p> <p>※NPOの主催するイベント(読み聞かせの会、子育てワークショップなど)への家族無料参加、お役立ち情報の提供</p>  |

| | |
|--|--|
| | <p>◆相談者（次のような問題を抱えた外国人保護者を想定）</p> <p>①言葉の問題／家庭で母語と日本語をどのように訓練したらいいか。日本に永住する場合、夫が日本人の場合など。子どもに接する際に子どもに日本語をどのように教えていくか。幼稚園ではどうしようか。</p> <p>②子ども自身もつ課題／育てにくさ、言葉の遅れ、多動衝動性、不適応、発達の課題。</p> <p>③子育てにまつわる困難／子育ての方法、他児との遊びの確保の難しさ、遊び場所について。</p> <p>④子育てのストレス／働く時間の長い夫など孤立感・疎外感、母親の仲間との交流の難しさ、母親のメンタルヘルス。</p> <p>⑤日本人の子育て観との違い／日本人の叱り方との違い。</p> <p>⑥子どもの学習支援についての情報</p> <p>⑦ソーシャルサポートへのつながり方の情報</p> <p>◆専門相談員 臨床発達心理士、保育士が対応し、内容によっては心理学専門の大学教員や心理専門のカウンセラー、発達障害の専門家が対応。 ※学習の遅れや偏り、言語発達の遅れが疑われる子どもに対しては、有資格者が、知的障害や発達障害の診断材料のひとつとして用いられる心理知能検査（WISC-IV）を実施して支援する。</p> <p>◆通訳 言語コミュニケーションに問題がある場合は通訳者が同席</p> <p>◆情報提供 就学後の支援の状況、行政サービスの利用の仕方、必要と考えられる専門機関の情報を提供、紹介しフォロー</p> <p>◆個人情報の管理 相談者の個人情報は法令に従って保護する（相談室運営専用 PC、記録媒体の個別管理、鍵付きキャビネットでの保管）</p> <p>◆運営会議の開催（3回） 「相談室」の開始後、運営関係者による調整会議を行い、相談者の利用しやすさを工夫する。</p> |
| <p>地域の人たちの事業への関わり方 (ボランティアとして参加する等のように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。)</p> | <p>◆地域在住の外国人保護者が母語で子育てに関する相談ができる。</p> <p>◆目白大学（新宿区中落合）との連携が可能。</p> <p>①理事の一人が近隣の心理学研究科の教員（臨床発達心理士）であり、大学の心理カウンセリング学科、子ども学科、児童学科、韓国語学科、中国語学科の教員のボランティア協力が得られる。</p> <p>②韓国語、中国語の翻訳者や通訳を同大学から推薦してもらえる。</p> <p>③心理的な問題がある場合は大学のカウンセリングセンターに紹介できる。</p> <p>④理事、保育士、事務スタッフに目白大学および同大学院のOBが数名おり、その人的ネットワークで大学内のボランティア協力者が得られる。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| <p>実行体制</p> <p>(必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆専門相談員チーム編成 担当理事が中心となり専門家及び有資格者の専門相談員チーム（5名）を編成する。 ◆運営担当員決定 運営担当の事務スタッフ（1名）を任命する。 ◆協力要請 目白大学の教員に対し「異文化子育て相談室」の趣旨説明を行い、外部専門相談員、通訳・翻訳など運営協力の内諾を得る。 ◆相談室設備 個人情報の保護のため、専用のPC、USB、キャビネットなど相談の運営に必要な備品を揃える。 (専用のHPから申込受付、メール配信、相談内容の記録をとる) | |
| <p>期待される成果</p> | <p>区民や地域にもたらす具体的効果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆新宿区の地域特性である多数の外国人家族への母語での専門的な子育て支援、情報発信、さらに教育支援にも貢献できる。 ◆NPO 法人こどものくにの主たる事業である地元の保育園 NY こどものくに〈東京〉の特色である「異文化理解・コミュニケーション」教育のノウハウを相談者の支援に活かすことができる。 ◆園長、保育士、理事等関係者に異文化での子育てに関する専門家や発達に関する専門家がいるので、その人的リソースをフルに活用した地域外国人家族への支援が可能である。 ◆相談内容をデータ化することで、地域在住の外国人家庭の子育ての現状の課題が明らかになり、家族交流会等で情報（開示可能な範囲）を共有できる（孤独感・疎外感の解消）。 |
| | <p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆「異文化子育て相談室」の開設によって、当 NPO 法人が園としてだけでなく地域に根付いた子育て支援施設として地域に認知してもらうことができる。 ◆少子化に伴う園児の減少に対応し、既存施設の有効利用による新たな収益事業化への足がかりとなる。 ◆子どもを持つ地域の外国人家族とのネットワークを構築し、支援体制を整えていく。 ◆目白大学との連携に加え、新宿区の関係機関、教育センター・国際理解教室と連携できるようになる。 |
| <p>貴団体の経営基盤強化に向けた取組と今後の展望</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆収支のバランスを考えて継続可能性を探る。相談室の稼働状況から、開催回数、開催時間を再検討し相談料を再設定する。 ◆次年度から、有意義な地域資源として認知されるよう成果をあげ、行政とのつながりも模索していく。 ◆相談室で構築できるネットワークを利用した関連イベント（勉強会・講習会・料理教室など）を企画・開催し、会員を増やし運営経費にあてていく。 | |

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成金申請額を入れて積算してください。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

| 収入 | 経費 | 積算根拠（内訳） | | 金額 |
|------------------------|-----------|---------------------|--|-----------|
| | 団体負担金 | | | 289,545 円 |
| | 参加費,資料代等 | 相談料 3,000 円/回×2件×9回 | | 54,000 円 |
| | その他の収入 | 相談者会員加入 3,000 円×5名 | | 15,000 円 |
| | 協働推進基金助成金 | 助成金申請額 | | 400,000 円 |
| | 計 | | | 758,545 円 |
| 支出 （助成の対象になる事業費の内訳） | 費目 | 予算額 | 内訳 | |
| | 会議費 | 7,500 円 | 落合第二地域センター（小会議室・夜間1）利用料 500 円×5回=2,500 円 資料コピー代 5,000 円 | |
| | 宣伝費 | 165,860 円 | チラシ等デザイン制作（素材費込） 50,000 円 ドメイン&サーバーレンタル料 20,000 円 専用 HP 作成（1 ページ×4 言語対応） 75,600 円 チラシ印刷 4 言語×1000 部×4.0 円=16,000 円 ポスター(A1)印刷 2 言語×2,130 円/枚=4,260 円 | |
| | リース費 | 0 円 | | |
| | 消耗品費 | 16,000 円 | ダイヤル錠キャビネット 1 台 10,500 円 ファイル A4 10 冊 2,050 円 USB メモリ 1,950 円 コピー用紙 500 枚×3 冊=1,500 円 | |
| | 謝礼 | 101,000 円 | チラシ・ポスター翻訳 5,000 円×3 言語=15,000 円 外部専門相談員 10,000 円×5 回=50,000 円 通訳 3,000 円/日×6 回×2 言語=36,000 円 | |
| | 人件費 | 121,000 円 | 【打合せ】専門相談員 2,000 円×5 名×5 回=50,000 円 担当スタッフ 2,000 円×1 名×5 回=10,000 円 【相談室】専門相談員 8,000 円×9 回=72,000 円 担当スタッフ 8,000 円×9 回=72,000 円 ※総額 204,000 円のうち▲83,000 円は対象外事業費へ 【4,000 円/日超の金額 36,000+36,000=72,000 円】 【対象事業費の 20%超の金額 11,000 円】 | |
| | 材料費 | 162,635 円 | 心理検査用 WISC - IV 英語版 \$1,478.50 (110 円/\$) | |
| | 交通費 | 30,000 円 | 運営メンバー打合せ 6 名×1,000 円×5 回=30,000 円 | |
| | その他諸経費 | 1,550 円 | 会員向け相談室案内 DM はがき 62 円×25 通=1,550 円 | |
| 助成対象事業費（小計） | | 605,545 円 | | |
| 助成対象外事業費 | | 153,000 円 | 専門相談員人件費差額 4,000 円×9 回=36,000 円 担当スタッフ人件費差額 4,000 円×9 回=36,000 円 対象事業費の 20%超の金額 ……11,000 円 PC 65,000 円 会議用茶菓 1,000 円×5 回=5,000 円 | |
| 事業総額 | | | | 758,545 円 |

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に、助成対象事業を遂行することは可能ですか。

(はい) ・ (いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費（飲食費等）は、対象といたしません。

| 項目 | 経費の種類 |
|---------|--|
| ①会議費 | 打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等 |
| ②宣伝費 | チラシ、ポスター等作成費 |
| ③リース費 | 事業に直接必要な機器の賃借料 |
| ④消耗品費 | 事務用品の購入費 |
| ⑤謝礼 | 講師、協力団体等への謝礼（1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。） |
| ⑥人件費 | 事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価1,000円、1日あたり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内 |
| ⑦材料費 | 事業に直接必要な材料の購入費 |
| ⑧交通費 | 公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。） |
| ⑨その他諸経費 | 損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。） |